

基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

【10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。】

（1）10-1の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

大学は正規の学生教育以外に、地域社会に開放され、高齢化社会における生涯学習ニーズに対応するとともに、大学が持つ特色や専門分野の人的・物的資源を最大限に活かした地域のアカデミックなコアセンターとしての役割を担う責務がある。

本学の取り組みとして、

- ① 一般市民を対象に、聴講生・科目等履修生として授業科目毎に受講生を受け入れる制度
- ② 社会人入学生のための選抜制度を設け、大学院では長期履修生制度を有している。

正規授業以外で一般市民の方が気軽に受講できるものとしては、

- ① 小阪・関屋、随時開催で学部・学科の特色を活かした無料の各種公開講座や狂言会、英語劇（シェイクスピア）、レクチャーコンサート等があり、
- ② 連続受講でより深く知的教養を身につけてもらう学科主催の公開授業(有料)、歴史文化講座(有料)、ファッションセミナー等も開催している。

とりわけ、平成 19(2007)年度に学園創立 90 周年を記念して開講した特別公開講座「芸術と鑑賞」は、“本物に触れる”をコンセプトに各界第一線で活躍されている専門家を招き、解説と実演を交えて連続講座として開講した。学生はもとより、同窓生・一般市民に提供し好評を得ている。（特記事項に記載）

また、本学は大阪府教育委員会が後援する「教職員自主研修支援“大学・専修学校等オープン講座”」へ講座提供を行い、現職教員のスキルアップを積極的に支援している。これは、本学教職課程担当教員が培った教育の成果を社会に提供する取り組みの一つである。奈良県教育委員会後援の「教職員のための夏の公開講座」への講座提供も同様の取り組みである。

本学が保有する施設として、両キャンパスの大学図書館をはじめ、平成 19(2007)年度に設置した田辺聖子文学館を一般市民に公開しており、登録有形文化財である樟徳館も定期的に一般公開している。また、教室や講堂も各種学会や外部団体、一般市民に貸し出しを行い、関屋キャンパスのテニスコートは、行事が重ならない限り地域のサークルに貸し出しをしている。

本学関屋キャンパスには、本学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻附属カウンセリングセンターを設置しており、広範囲な臨床活動を行っている。平成 18(2006)年 9 月からは香芝市児童福祉課の協力を得て香芝市内外への広報を行い、「発達検査を通してお子さんの良いところを見つける」という目的を掲げて検査モニター事業を継続実施している。附属

幼稚園からの利用もあり、子育て支援を兼ねた活動となっている。平成 20(2008)年からは、香芝市教育委員会と提携し、市内の小中学校からの要請を受けて保健室登校の生徒に対する定期的な援助を行い、教室復帰に至るなど、成果をあげている。

さらに、文部科学省大学教育改革支援の一貫として、平成 19(2007)年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）〔地域活性化への貢献（広域型）〕の採択を受け、子育て支援開発センター（C A C）を設置した。「学生による地域協創型子育てモデルの開発」をテーマに学生の教育研究活動の一環として、自治体および地域住民と協働した「SHOIN 子育てカレッジ」を開催し、講演会、シンポジウム等、様々な催しを実施している。今後子育て支援開発センターでは香芝市・東大阪市・奈良県等広域での地域連携を図り、地域のコアセンターとなるべく活動を行っていく。

同じく平成 19(2007)年度に採択を受けた文部科学省委託事業である社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムでは、「児童英語の学び直しと教育現場での英語活動指導力育成プログラム」をテーマに、小学校教諭有資格者等を対象に英語活動の指導プログラムを提供し、社会人の学び直しの一役を担っている。

（２）１０－１の自己評価

人的資源・物的資源の社会的提供は多くの機会をとらえて積極的に取り組んでおり評価できる。

公開授業・公開講座・公開講演会等の運営は、両キャンパスとも、学術研究委員会の協議・審議を経て実施している。小阪キャンパスでは以前まで各学科が独自に公開講座等を開催していたが、平成 18(2006)年度から学術研究委員会で予算を含め全体を一覧することとし、平成 19(2007)年度には学術振興課を設置、学術研究委員会と協力して運営を行う体制とした。これにより、新たな学科間調整、スケジュール調整、早期告知、開催後報告の公開が可能になった。

公開講座等の開催にあたっては、一般市民や関係各機関へチラシやポスターを作成して積極的に広報するとともに、教授会等で学内向け告知や実施後の報告を行っている。なお、平成 19(2007)年度からは、大学のホームページにて告知と受講受付を開始した。この結果、今まで電話・F A X・はがき等に頼っていた受付をW e b 上で簡単に行えるようになった。また、W e b 手続き、あるいはアンケートなどで得たメーリングリストを利用して、メールでの講座情報の配信も行うようになった。

大学で開催する公開講座等は法人本部企画広報室からも各新聞社へ案内を流すとともに、随時小阪キャンパスは「東大阪だより」、関屋キャンパスは「香芝市広報」に告知掲載を依頼しており、大阪・奈良の文化情報センターや市内リージョンセンター・図書館・公民館等へポスター・チラシの配布も行っている。また、必要に応じ、有料にて駅張り広告・新聞折り込みを行っている。

現職教員向けの研修講座の提供は、本学の教育研究の蓄積と人的資源を社会に提供する取り組みの一つであり、継続的に実施していることが評価できる。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

生涯学習への関心と期待は年々高まっている。高齢化社会の到来、退職後に時間に余裕がある方が増加していることを勘案し、社会人の学生としての取り込みを考えなければならない。現在の社会人入試選抜は、入学すると正規学生と全く同じカリキュラムを受講することになる。今後は高齢者社会人に特化した領域・カリキュラム等を検討し、多様な社会人に対応した学習機会の提供や実施体制の構築が必要と考えている。

公開講座・公開講演会等に関しても、単発の無料講座だけではなく、会員制・チケット制なども視野に入れて、社会の要請に対応した、連続した内容の企画、体験型の企画、資格が取れる企画、有料の企画等、バリエーションに富んだ企画を準備していく。

また、現在、小阪・関屋両キャンパスとも、学部・学科の特性を活かした公開授業・公開講座・公開講演会等を開催しているが、運営に関しては両キャンパスのやり取りはない。大学全体としての情報発信の整合性、合同企画の可能性、企画における両キャンパス間での交流など、各種の改善の方策の検討を進めていく。

【10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。】

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(a) インターンシップにおける企業との関係について

本学では、学生が夏期休暇中に企業や自治体等において就業体験を積むことを目的とするインターンシップを平成 11(1999)年度より実施し、平成 14(2002)年度からはカリキュラムの一環として単位認定されるようになった。実習に際しては、学生はビジネスマナーの研修や実習先についての研究レポート作成などの事前学習をし、終了後は企業、自治体を招いたインターンシップ発表会において学生各自が学習成果を披露するという流れになっている。実習期間中にはキャリアセンター職員が企業、自治体を訪問し、学生の学習姿勢や意欲を確認するとともに実習日誌および評価書を通じた情報交換に努め、学生への指導や次年度以降の改善につなげている。ここ数年の参加実績は、年間 50～80 人である。

更に上記の「就業体験型」インターンシップに加えて、平成 20(2008)年度より「学生提案型」インターンシップを新たに実施した。市場調査や商品企画など企業のニーズ・課題に対して学生が若い消費者としての視点を生かした提案をまとめ上げ、そのプロセスを通して、企業活動の本質とは何か、どういう力が社会で求められているのかを学ぶことが目標である。平成 20(2008)年度では、総勢 57 人の学生が 9 チームに分かれ、化粧品や飲料のメーカーなど衣食住に関連する企業 5 社の半年間にわたるインターンシップに参加した。

「10 年後の美容室におけるアロマ商品の企画」「10～20 代向け飲料の新商品開発」等、各企業より与えられた課題の解決に向け、学生はグループワークによるマーケティングや商品の企画書づくりを実践することができた。そして、学生の企画案について着目点が斬新であると企業より高い評価を受け、実際に一部商品化されるなど産学連携の実を結ぶことができたと考える。

(b) 教育研究における他大学との連携協力関係について

単位互換制度など

学生がその興味や目的にあわせ幅広く多様な学びの機会を得られるよう、本学は近隣大学との協定や大学コンソーシアムにおける包括協定により、単位互換の仕組みを整えている。帝塚山大学（奈良県）とは平成 15(2003)年度より単位互換協定を結び、相互の学生の派遣および受け入れを行っている。また、大学コンソーシアム大阪の加盟校として、単位互換包括協定に基づく学生の派遣および受け入れを行っている。

入試過去問題活用宣言について

全国の大学が毎年出題している入試問題については膨大な数であり、また相当数の良問が蓄積されている。本学はこれらの入試問題を大学社会が共有すべき財産として考え、平成 20(2008)年より過去に出題された問題を相互に利用することを認める大学間の取り組みに参加した。この活用宣言により、良問を有効活用でき、また類似問題に対する不安も払拭でき、出題の効率を上げることが可能となった。

(2) 10-2の自己評価

(a) インターンシップにおける企業との関係について

従来の「就業体験型」インターンシップでは、長年にわたる経験から実習面および学校側の指導面のノウハウが十分に蓄積されている。しかしながら「学生提案型」インターンシップは互いに初の試みであることから、実習の進め方について頻繁な意見交換に努めた。企画提案という目標に向けてチームの一員として一人ひとりが今何をすべきか考え、行動に移していくプロセスを経て、学生は様々なことに気づき大いに成長できたものとする。企業からも「学生ならではの視点による興味深い商品企画だけでなく、学生への指導を通して気づかされることが多かった」との評価を受けた。インターンシップ発表会は、企業・学生の相互からの達成感、連帯感に満ちあふれたものとなり、評価できる。

(b) 教育研究における他大学との連携協力関係について

教育上の取り組みとして、単位互換、過去問活用は大学相互の連携の一つの在り方として評価できる。ただし、現状では他大学との連携がこれらの事業に限られており、今後それ以外の事業についてもその実施について検討し、教育・研究によりよい効果を発揮する大学間連携の在り方についてその可能性を検討する必要がある。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

当面の課題は、「産学連携」のプログラムをいかに充実していくかである。平成 20(2008)年度においては、女子学生に馴染みやすい衣食住関連企業の商品企画が課題、テーマとなったが、今後実習先やプログラムの多様化をすすめることで、更に学生の関心、興味を掘り起こしていく。その一策として、個別企業の開拓に加えて自治体との協力体制の構築を推進していく。また、インターンシップに参加した学生たちが学んだこと、成長したことを直接後輩の学生に伝え輪を広げていくシステムの構築もすすめていく。

【10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること】

(1) 10-3の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

地域社会（地方自治体）との連携協力協定

本学では広く地域社会との連携・協力を深め、人的・知的交流を通じて地域に根ざした多様な学びの機会を提供するとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、地域の教育の充実・発展に資することを目的に、平成 19(2007)年 3 月に大阪府教育委員会との連携協力協定を結び、また、同年 4 月に香芝市、9 月には大阪市、平成 20(2008)年 3 月に奈良県教育委員会、6 月には東大阪市と連携協力協定を結んだ。多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、本学の有する人材と地方自治体が連携協働していくことが求められている。また、本学においても、少子化による「大学全入時代の到来」「国公立大学の法人化」のような環境変化による大学間競争の激化の中で生き残るために、積極的な地域貢献や産官学連携が求められている。こうした背景の下、本学としてはこれら自治体との連携協力協定を結ぶことで地域における大学の役割を果たしていきたいと考えている。

（協定締結の主な内容）

- ・教育・文化・生涯学習・スポーツの振興のための連携
- ・人材育成のための連携
- ・保健福祉の向上のための連携
- ・まちづくり・産業振興のための連携
- ・自治体が実施する職員研修会への講師派遣
- ・自治体との共同による市民対象の生涯学習講座の実施
- ・まちづくり、地域課題解消のための学術的見地からのシンクタンクの役割
- ・学生による地域活性化への貢献（まちづくり、ボランティア）等

各地域との具体的連携は以下のとおりである。

・大阪府・大阪市における連携

本学は、平成 19(2007)年度に文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応教育推進事業」を受けた。平成 23(2011)年度から小学校に導入される外国語活動（英語活動）のための指導力アップをめざした「有資格者等に対する児童英語の学び直しと教育現場での英語活動指導力育成プログラム」であるが、同プログラムを大阪府教育委員会・大阪市教育委員会との連携協力協定に基づき、両教育委員会の後援を得て実施している。両教育委員会所管の小学校教員から 100 人を超える応募があり 44 人が受講、好評を得た。また、3 月にはさらに、大阪府 PTA 協議会の後援も得て、小学校教員・保護者を対象に「小学校から始まる国際化」をテーマにシンポジウムを行った。

・奈良県における連携

奈良県教育委員会が主催する県内の教職員を対象とした「夏の公開講座」を開催している。また子育て支援開発センターを中心に奈良県地域振興部地域づくり支援課・奈良県福祉部こども家庭局少子化対策室少子化対策係と現代G P「学生による地域協創型子育てモデルの開発」の取組に関して、内閣府・奈良県が主催する平成 20(2008)年度子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会の開催、奈良県少子化実態調査事業、「なら・子育て支援の輪づくり」事業等様々な協働を進めている。また、奈良県大学連合に参加し、定期的に他大学との会合を持つことでそれぞれの現状を把握し、これからの大学連携のあり方について話し合っている。

・東大阪市における連携

東大阪市と本学は友好的な関係のもと、東大阪市教育委員会（東大阪市立社会教育センター）が主催する「市民セミナー」に、毎年 1 つのテーマを決めて、秋から冬にかけて連続して本学教員が講師を担当してきた。平成 18(2006)年度からはより連携の範囲を拡げ市内 5 大学（本学・近畿大学・大阪商業大学・東大阪大学・樟蔭東女子短期大学）と東大阪市が協力して、市内 5 大学公開講座「学びあう文化の街へ」を開催している。なお、東大阪市が主催する「東大阪市民文化芸術祭」や「東大阪市民ふれあい祭り」等へボランティアで学生を派遣して、市の取り組みを支援するとともに、今年で 20 周年を迎える本学主催の「東西狂言会」は、東大阪市教育委員会の後援を得て実施し、大勢の市民に好評を得ている。また、本学の子育て支援開発センターを中心に東大阪市福祉部こども家庭室子育て支援課と現代G P「学生による地域協創型子育てモデルの開発」の取組に関して、東大阪市子育て広場での学生による子育て支援実践活動や公立保育所及び子育て広場利用者に対するニーズ調査の協働実施等を進めている。

・香芝市における連携

これまで香芝市とは教育委員会との共催によるオープンカレッジを開催してきたが、連携協力協定締結後、子育て支援開発センターを中心に香芝市企画政策課・児童福祉課と現代G P「学生による地域協創型子育てモデルの開発」の取組に関して、子育て支援に関する共同調査研究、子育て支援者研修会、香芝市重点政策検討会議等様々な協働を進めている。また、香芝市教育委員会生涯学習課・香芝市立図書館とは国会における「国民読書年決議」に伴う読書ボランティア養成講座の企画運営を行い、市民による読書ボランティア団体との協働による絵本広場を開催した。他、香芝市教育委員会生涯学習課・学校教育課からの依頼により、放課後こどもプラン、スクールボランティア等の学校教育ボランティアを本学学生に案内し、年間を通じて市内公立幼稚園、小学校、中学校等へ派遣している。また、大学院臨床心理学専攻およびカウンセリングセンターは香芝市との提携に基づき小中学校で児童生徒の支援活動を展開している。

(2) 10-3の自己評価

自治体との連携協力協定の締結や大学連合を通じた連携活動等により地域的課題に関わる研究を積極的に推進し、地域の産業・文化・生活の活性化に寄与できたと評価できる。また、開かれた大学として広報活動を促進するとともに、大学の教育研究活動の成果が地域に広く還元されるよう努めている。本学の特質を生かした教育研究活動は人的資源の社会への貢献を含めて、社会からの要請に応え、調査・研究等をとおして社会との連携及び協力を推進している。学生にとっては、学内における座学だけではなく、ボランティア活動等学外における自主的な活動を積極的に行える環境が整い、将来の進路選択に有効に働くものと考えている。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

現在の自治体等との連携について、社会的なニーズ・要請を鑑みて継続的により発展的に協働を考え、大学の社会的責任を果たしていく必要がある。また、地方自治体に限らず、産業界との連携、他大学・研究所等との連携の必要性が望まれる時代であり、本学の持ちうる専門知識を有する人材との発展的融合により、より高度な地域への貢献と、全国への情報発信に努めていく。

【基準10の自己評価】

本学は建学の精神、大学の使命、目的の中に「社会との連携」を謳っている。すなわち、「社会に貢献できる女性を育むこと」が本学のめざすところである。樟蔭学園 90 年の歴史は、このことを時代、社会の要請の中で実践してきた道程であるといえる。ここに記した様々の事例は、建学の精神をより直接的な形で示す取り組みである。

広く機会をとらえ、大学の持つ物的・人的資源を社会に還元し、また地域社会の要請にこたえる形で連携・協力が推進されていることは評価できる。インターンシップは企業と大学を結び、教育研究上重要な働きを担うと位置づけられており、積極的に運営されていると評価できる。これらに比べて大学間の協力関係はようやく動き始めたばかりで、今後の強化に向けて一層の努力が求められる。

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

大学は社会的存在として地域社会、企業社会とどう向き合っていくか、どのような協力、貢献が可能か、常に自問自答しながら関係を強化していかななくてはならない。開かれた社会の中で確たる位置を占め、その期待にこたえることが、大学を取り巻く厳しい環境の中で建学の精神を守りぬくことにつながる。現在の水準に安住するのではなく、常に新しい出会いの機会を求めて積極的に自己開示し、埋もれたニーズを掘り起こすような活動を推進していく。